

グローバル産地づくり推進事業のうち
コミュニティ形成等支援事業

【令和7年度予算概算決定額 143（154）百万円】

＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. GFPの活動取組の強化 90百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ、商流構築等、**多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援**、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、人材育成機関と連携した**輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成**や、**関係省庁や民間団体と連携した人材マッチングや情報発信**等を通じ、ニーズに合った**輸出人材の確保**等を実施します。

＜GFPとは＞

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

2. 加工食品部会の支援 53百万円

加工食品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域の規制や市場状況、事例等の調査・分析を行い、賞味期限延長対応、代替食品添加物や包材、表示等の諸外国規制対応のほか、地域の中小食品事業者がまとまって輸出に取組む加工食品クラスター組成・育成、商品や輸出先国に適した具体的な商流構築等、**品目横断的な課題解決**に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【1. GFPの活動取組強化】～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～
輸出診断、伴走支援 GFPコミュニティサイト 人材育成等



（圃場の視察）

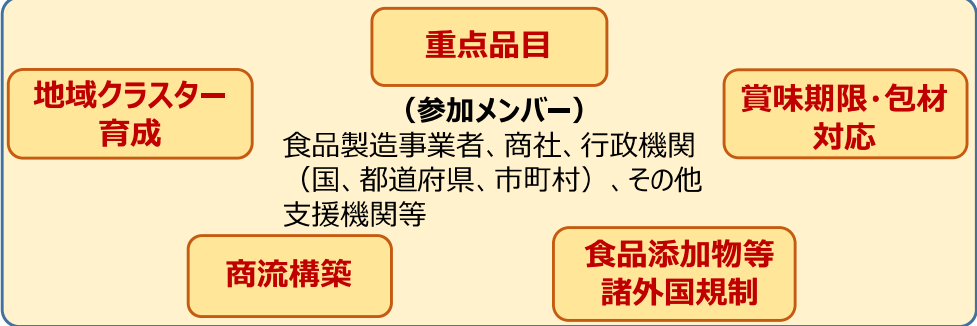


（GFP会員向け利用メニュー）



（研修でのグループディスカッション）

【2.加工食品部会】



【お問い合わせ先】（1の事業）輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）
（2の事業）新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

持続的な食料システム確立に向けた推進支援体制の構築【食品企業生産性向上推進委託事業】

農林水産省は食品製造業の生産性向上に貢献するため、令和7年4月（予定）から、食品企業生産性向上フォーラムを創設します。フォーラムは、参加無料で、食品産業に係る国の施策情報などの有益な情報を食品企業や機械メーカーの皆様を提供いたします。

また、食品製造業事業者向けに工場人材育成のカリキュラム作成や研修会なども行います。さらに関係機関、関係企業が集まって、食品製造業の課題等を検討するコンソーシアムの立ち上げも支援いたします。どなたでも参加いただけますので、皆様の参加をお待ちしております。

1 食品製造事業者への情報発信

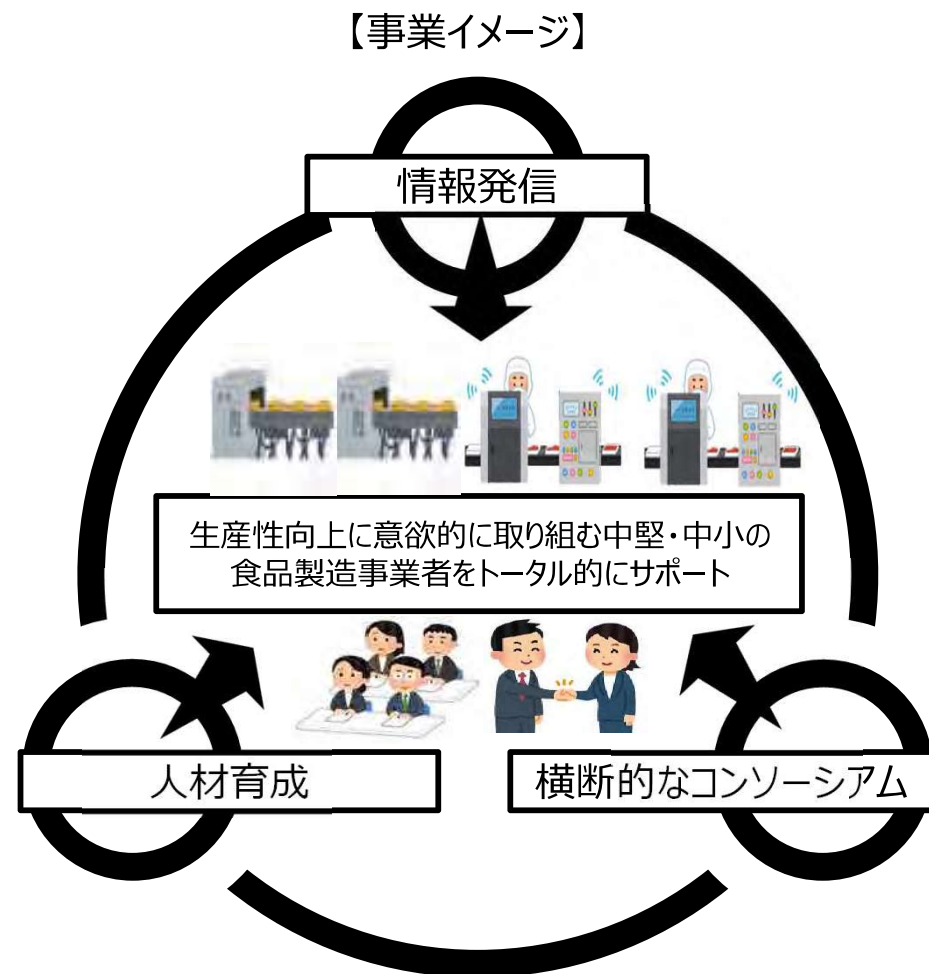
- 施策・予算情報（農林水産省、経済産業省、中小企業庁 他）
- 経営相談、ハンズオン支援（専門家派遣）等のサービス、中小企業基盤整備機構
- 融資情報（日本政策金融公庫、金融機関）
- 技術開発情報、技術相談・受託分析・受託研究に関する情報
- 機械設備、ロボットに関する情報（日本Sier協会、機械メーカー 他）

2 食品工場の自動化を推進するための人材育成

- フォーラム参加者に継続的な学習、交流の場の提供
- 食品工場の自動化のための人材育成カリキュラムの作成（業種別）
 - 業種別の自動化検討セミナー（工場責任者が対象）
 - 食品製造業の自動化情報交換会

3 技術開発のマッチング、業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成

- 新事業創出に必要な技術開発に関するマッチング
- 業界横断的な課題に関するコンソーシアムの形成



JAS等の国際標準化による輸出力強化委託事業

<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。

2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

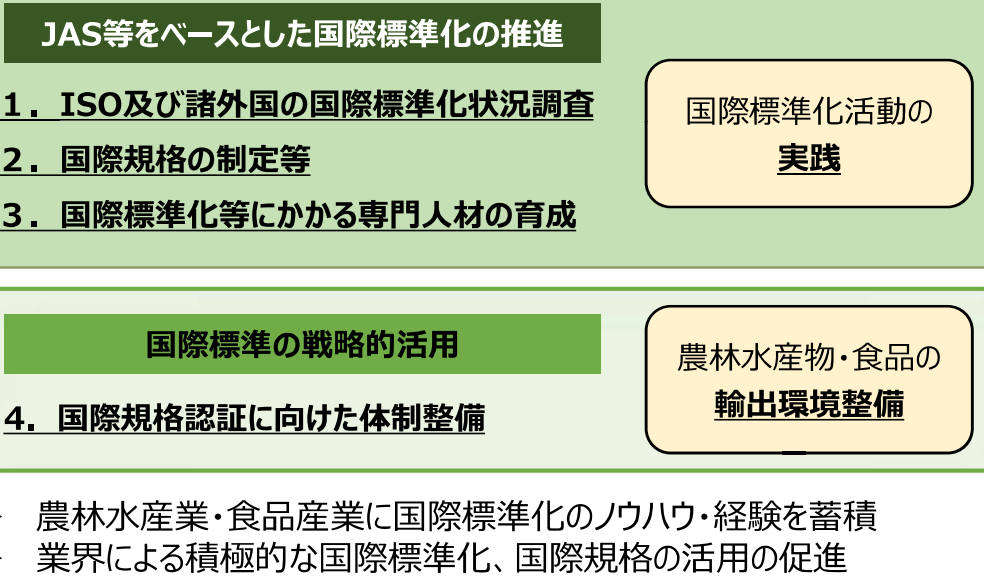
民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材を育成するための高度な研修を実施します。

4. 国際規格認証に向けた体制整備

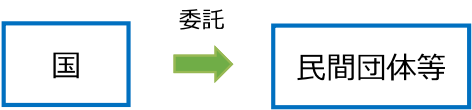
農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。

<事業イメージ>

○ 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進



<事業の流れ>



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

<事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

<事業の内容>

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与 4（6）百万円

- ① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。
- ② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業 8（8）百万円

- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
- ② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

<事業イメージ>

1.



2.



<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

<対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

<事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

<事業の内容>

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与

4（6）百万円

- ① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。
- ② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業

8（8）百万円

- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
- ② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

<事業イメージ>

1.



2.



<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）

○ 生産資材安全確保対策事業

【令和7年度予算概算決定額 209（203）百万円】

<対策のポイント>

生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

<事業目標>

最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

<事業の内容>

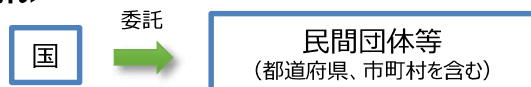
1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策の実施

- ① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。
- ② **産業副産物等の肥料利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発**を行います。
- ③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験**を行います。
- ④ 動物用医薬品の承認・使用基準の設定等、**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。
- ⑤ **新たな未利用資源を活用した飼料の評価基準設定に必要な情報の収集及び流通実態調査**を行います。
- ⑥ 飼料工場における抗菌剤混合・供給体制の実装に向けた検証を進めるため、**実態調査及び課題検討**を行います。

2. 薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）を踏まえた対策の実施

- ① 生産者、獣医師等に対し、抗菌剤の適正使用・慎重使用に向けた**普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修**、治療に抗菌剤を多用する慢性疾患の予防に向けた**普及啓発**を行います。
- ② 抗菌性飼料添加物の適正使用を推進するため、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。
- ③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①②の事業)

消費・安全局農産安全管理課

(03-3591-6585)

(1 ③～⑥、2の事業)

消費・安全局畜水産安全管理課

(03-6744-2104)

<事業イメージ>

農 薬

- ・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施・・・1 ①

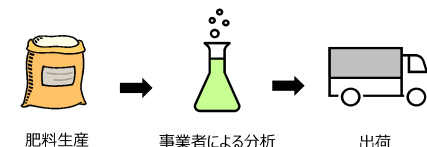
新たな散布方式での
薬効・薬害等の試験
データ

被覆による
土壌くん蒸剤の
使用量減少効果等
データ

最新の科学的
な知見・技術の
進展に対応した
安全性の向上

肥 料

- ・ 産業副産物等の肥料利用拡大に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施
- ・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1 ②



安全な
生産資材の
安定的な
供給

動物用医薬品

- ・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施・・・1 ④



抗菌剤の適正使用推進のため

- ・ 薬剤耐性試験法の技術研修会開催
- ・ 疾病予防技術の勉強会開催
- ・ 動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

飼 料

- ・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1 ③



国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

- ・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の適正使用推進のための実態調査及び普及啓発・・・1 ③⑤⑥

○ 生産資材安全確保対策事業

【令和7年度予算概算決定額 209（203）百万円】

<対策のポイント>

生産資材の安全確保に向けた科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる試験法の開発、管理手法検証、薬剤耐性菌のまん延防止対策等を推進します。

<事業目標>

最新の科学的な知見に基づき、安全な生産資材の安定供給を推進し、農畜水産物への消費者の信頼確保に貢献

<事業の内容>

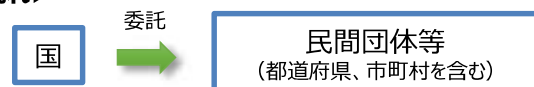
1. 農薬、肥料、飼料及び動物用医薬品に関する安全確保対策の実施

- ① 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、**農薬の安全性向上に必要な調査・試験**を行います。
- ② 産業副産物等の肥料利用拡大のため、品質や安全性に係る調査・試験や成分の簡易分析法の開発を行います。
- ③ 飼料中の有害物質の基準値作成等の**リスク管理措置の検討に必要な調査・試験等**を行います。
- ④ 動物用医薬品の承認・使用基準の設定等、**動物用医薬品の安全性に関する評価の充実に必要な調査・試験**を行います。
- ⑤ 新たな未利用資源を活用した飼料の評価基準設定に必要な情報の収集及び流通実態調査を行います。
- ⑥ 飼料工場における抗菌剤混合・供給体制の実装に向けた検証を進めるため、**実態調査及び課題検討**を行います。

2. 薬剤耐性対策アクションプラン（2023-2027）を踏まえた対策の実施

- ① 生産者、獣医師等に対し、抗菌剤の適正使用・慎重使用に向けた**普及啓発、薬剤感受性試験の技術研修**、治療に抗菌剤を多用する慢性疾患の予防に向けた**普及啓発等**を行います。
- ② 抗菌性飼料添加物の適正使用を推進するため、**使用実態調査及び普及啓発**を行います。
- ③ 家畜、畜産環境、養殖水産動物、愛玩動物における**薬剤耐性菌発現の動向調査**を行います。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1 ①②の事業)

消費・安全局農産安全管理課

(03-3591-6585)

(1 ③～⑥、2の事業)

消費・安全局畜産安全管理課

(03-6744-2104)

<事業イメージ>

農 薬

- ・ 新たな散布方式での薬効・薬害の効率的な評価、被覆による土壌くん蒸剤の使用量減少効果の検証等、農薬の安全性向上に必要な調査・試験の実施・・・1 ①

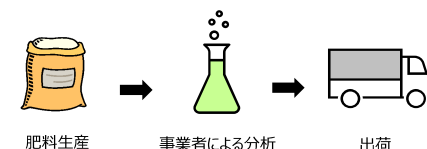
新たな散布方式での
薬効・薬害等の試験
データ

被覆による
土壌くん蒸剤の
使用量減少効果等
データ

最新の科学的
な知見・技術の
進展に対応した
安全性の向上

肥 料

- ・ 産業副産物等の肥料利用拡大に向けた品質や安全性に係る調査・試験の実施
- ・ 肥料事業者による成分分析の適切な実施を促すため、簡易分析法の開発を実施・・・1 ②



安全な
生産資材の
安定的な
供給

動物用医薬品

- ・ 動物用医薬品の使用基準の設定に資するため毒性・残留試験、文献調査等の実施・・・1 ④



抗菌剤の適正使用推進のため

- ・ 薬剤耐性試験法の技術研修会開催
- ・ 疾病予防技術の勉強会開催
- ・ 動物分野の薬剤耐性動向調査 等・・・2

飼 料

- ・ 有害物質（かび毒、残留農薬、重金属）等の含有・実態調査、残留・移行試験・・・1 ③



国際的な考え方に基づいて、科学的に基準値を設定

- ・ 安全な飼料製造や抗菌性飼料添加物の適正使用推進のための実態調査及び普及啓発・・・1 ③⑤⑥